

ふれあい福祉コーナー

子どもを虐待から守ろう

親が自分の子どもにも暴行を加えて尊い命を奪ってしまう事件が発生するなど、児童虐待が深刻な社会問題となつています。

このような状況から、児童虐待防止法が改正され、虐待の未然防止・早期発見などに積極的に取り組むことになりました。

児童虐待は、子どもの心身の健全な発育・発達を損ねる著しい人権侵害です。みなさんの力で、子どもを虐待から守りましょう。

虐待の種類

児童虐待には、大きく分けて次の4つの種類があります。

①身体的虐待

なぐる、ける、やけどを負わせる、溺れさせる、など

②性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする、など

③心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、など

*子どもの目の前で、夫婦間の暴力(ドメスティック・バイオレンス)を見せることも、心理的虐待の一種になります。

④ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、など

こんなときは通告を

子どもが次のような虐待を受けていると思われるときは、すぐに身近な窓口(通告)してください。

- ・子どもの悲鳴がひんぱんに聞こえる
- ・不自然な傷やあざが見られる
- ・着ているものがいつもひどく汚れている
- ・いつもお腹をすかせている

・幼い子どもを家に残したまま外出しているようだ、など

こんなときは相談を

子育てについて次のような悩みがあるとき、ひとりで抱えたまま孤立してしまうことは、子育てのストレスをより高めます。

・身近な窓口(相談)にご相談ください。

・育児が思うようにいかず、つい子どもを叩いたり怒鳴ったりしてしまう

・どうしても子どもをかわいく思えない

・どうやって子育てしていいかわからない

・子どもがいうことをきかず、いつもイライラしている、など

通告・相談窓口

名称	電話番号
八潮市児童障害課	996-2111(内)427
八潮市家庭児童相談室	996-2111(内)472
八潮市立保健センター	995-3381
埼玉県越谷児童相談所	975-7507
埼玉県草加保健所	925-1551

*相談や通告については、秘密を厳守します。

子どもを虐待から守るための5カ条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)(通告は義務=権利)
- ②「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場で判断)
- ③ひとりで抱え込まない(できることから即実行)
- ④親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではない)

児童虐待相談センター ☎427

白熱！市内一周駅伝大会



1月16日、第41回市内一周駅伝大会が開催されました。冷たい雨が降りしきる中、1組6人がたすきを引き継いで、約20キロメートルを走りました。(参加=62チーム)

【一般・高校】優勝=チーム山内、2位=TEAM走り屋A、3位=草加走ろう会A

【中学男子】優勝=八潮中学校、2位=八幡中学校男子A、3位=潮止中学校陸上部A

【女子】優勝=TEAM走り屋レディース、2位=八潮高校、3位=八條中学校

八潮の文化財・弓ぶち



1月20日、鶴ヶ曾根上・下久伊豆神社で弓ぶちが行われました。

これは、八潮地域に伝わるオビシヤ(御歩射)行事で木曾根の弓ぶちとともに市・県指定民俗文化財に指定されています。地域の子どもたちも伝統行事を体験学習しました。

新年に可愛らしい長唄



1月9日、お正月恒例の「第12回新春メセナロビーコンサート古典音楽の集い」が開催され、「八潮市資料館邦楽こども教室」の子どもたちが元気に長唄を披露し、新春のメセナを彩りました。

指導者の芳村金紫さん(雅の会代表)は、昨年、シラコバト賞を受賞しています。

気持ち新たに、地域の防災体制



1月9日、市役所前庭で、「出初め式」が行われました。地域の安全を守る消防署職員と消防団の方々が、新年を迎えて気持ちを新たに防災体制を確認し合うとともに、放水・人命救助演習を行いました。

市民吹奏楽団の皆さんの演奏が花を添え、多くの方が集まりました。

いきいき やしお写真館